

令和6年3月29日

舞鶴市議会議長 上羽 和幸 様

提出者 舞鶴市議会議員 肝付 隆治

賛同者 同 小西 洋一

同 谷川 眞司

同 西村 正之

同 野瀬 貴則

同 眞下 隆史

同 松田 弘幸

学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書案について

上記の議案を舞鶴市議会会議規則第14条第1項の規定により別紙のとおり提出します。

意第1号

学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書(案)

急速に進展する少子化により、子ども・子育て施策への対応は先送りの許されない課題であり、国においても子育て施策の具体化が進められているところである。国際情勢を背景とした物価高騰が長期化し、市民生活が逼迫する中、子育て世帯の教育費負担は、教材費だけでなく制服・学用品・修学旅行等の積立金・部活動・給食費など多岐にわたっており、保護者の大きな負担となっている。

学校給食法第1条において、学校給食は「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、子どもたちにとって大切な要素である。

全国の自治体において、子育て支援策の一環として給食費の無償化や一部補助を実施している自治体があるが、その多くは財政措置の負担を軽減させるため、補助金やふるさと応援寄附金などを原資として実施となっている現状がある。このままでは学校給食費の無償化の取組が自治体の財政状況により差が生じたり、取組の継続性が担保されず、学校給食制度本来の理念、目的から遠ざかることになると危惧する。

政府は令和5年6月の「こども未来戦略方針」の中で、学校給食費の無償化の実現に向けて、各自治体における取組実態や成果・課題の調査を行い、速やかにその結果を公表するとしており、全国一律での小・中学校の学校給食費無償化の制度を、早期に決定するべきと考える。

教育の根幹に関わる給食制度が自治体間で格差を生じることのないよう、国の責任において、学校給食費の無償化を実現するための恒久的な財政措置を講じるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月29日

衆議院議長	額賀 福志郎 様
参議院議長	尾辻 秀久 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
総務大臣	松本 剛明 様
財務大臣	鈴木 俊一 様
文部科学大臣	盛山 正仁 様

舞鶴市議会議長 上羽 和幸